

交野市子育て世帯訪問支援事業

家事・育児をがんばる

あなたをサポートします！

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、または妊産婦等のいる家庭に訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを聞いたり、家事や育児をお手伝いします。



対象となる方

次の①～③のすべてに該当する方

- ① 交野市に居住する方
- ② 18歳未満の子ども及びその保護者、
または、妊産婦の方
- ③ 本事業による支援が必要な方

※詳しくは下記担当課へお問い合わせください。

利用できる時間・期間

- ・午前8時から午後6時までの間で、
1日あたり2時間まで
- ・週2日まで
- ・土日祝、年末年始は利用できません。

利用料金

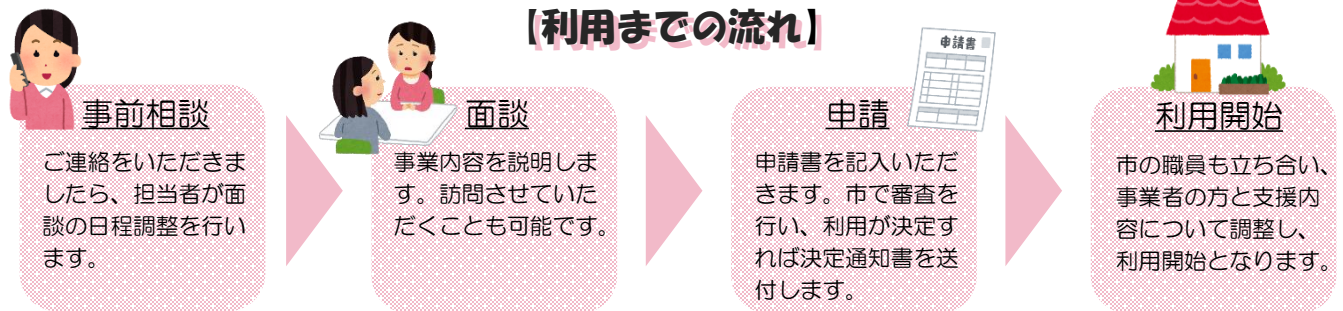
区分	利用料金（1時間あたり）
生活保護世帯 住民税非課税世帯	0円
上記以外の世帯	400円

※当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生します。

訪問支援員はどんな人？

子育て経験者や保健師、助産師、保育士、看護師、ヘルパー等の資格があり、一定の研修を修了した人。

【利用までの流れ】



※申請により、必ずしも希望どおりに利用できるとは限りません。

【問い合わせ先】

交野市子ども家庭部子ども相談課
電話：072-810-8310

住所：交野市天野が原町5-5-1
ゆうゆうセンター2階

メール：kodomokatei@city.katano.osaka.jp